

あきる野市高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の候補者について

1 公の施設の名称

あきる野市高齢者在宅サービスセンター「萩野センター、開戸センター及び五日市センター」

2 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者の候補者の概要

(1) 名称

医療法人財団暁（以下「暁」という。）

(2) 住所

東京都あきる野市秋川6-5-1

(3) 事業内容

「通所リハビリテーション」「訪問リハビリテーション」「訪問看護ステーション」「訪問介護」「認知症対応型共同生活介護」「在宅介護支援事業所」「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」「地域包括支援センター」など

4 指定管理者の候補者の決定までの経過

平成29年

5月12日（金） 福祉関係施設部会の開催（審査要領等の検討）

8月24日（木）～9月6日（水）

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

9月11日（月） 指定管理者審査要領等の決定

9月11日（月） 指定申請書の提出期限

9月11日（月） あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

9月22日（金） あきる野市指定管理者選定委員会の開催

9月22日（金） あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

9月29日（金） 指定管理者の候補者の決定

5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に行った。

6 公募によらず暁を指定管理者の候補者とした理由

(1) 協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

暁は、協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っており、これまでのモニタリング

評価項目（受付等の業務、施設・設備の維持管理、安全性への配慮、透明性・公平性、効果的・効率的な運営、人員配置・人材育成等、個人情報保護、自主事業の取組及び環境への配慮）についても、全て適正であり総合評価もAである。

特に「自主事業の取組」においては、介護人材不足の解消に使命感を持ち、東京都の指定を受けて介護職員初任者研修を五日市センターで自主事業として実施している。この研修は、在宅・施設を問わない介護職の入口としての研修であることから、介護人材の確保につながる事業として評価できる。更に平成28年度からは、資格取得受講料が無料となる東京都介護職員初任者研修資格取得支援事業の指定事業者にもなったため、介護人材確保対策として期待できる。（平成25年度1回、平成26年度3回、平成27年度2回、平成28年度1回）

さらに、指定管理者仕様書記載の事業以外に自主事業として、通所事業における介護予防データの記録に取り組んでいる。今後は、蓄積されたデータの分析に加え、分析結果を当該通所事業や他の介護予防事業等の企画に活用することが期待できる。

また、「効果的・効率的な運営」においては、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。

(2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

〔実績〕（開館日数は、自主事業のみ実施した日を含む）

年 度	開館日数 (日)	通所事業 利用者数 (人)	自主事業	
			実施回数 (回)	利用者数 (人)
平成25年度	732	8,484	177	1,234
平成26年度	822	8,408	517	3,536
平成27年度	819	9,277	748	6,183
平成28年度	799	8,822	1,066	7,923

〔計画値〕

年 度	開館日数 (日)	通所事業 利用者数 (人)	自主事業	
			実施回数 (回)	利用者数 (人)
平成25年度	732	10,944	32	416
平成26年度	732	10,944	32	416
平成27年度	732	10,944	32	416
平成28年度	732	10,944	32	416

通所事業については、平成25年度の菖野センターの計画値に対する利用率（実績）は、58%であったところ、平成27年度に82%となり、大きく改善された。開戸センターは80%、五日市センターは90%程度で維持している。

自主事業については、指定管理者が暁となった平成25年度からは、地域に密着したセンターを目指し、暁のノウハウを生かした様々なプログラムの実施や周知活動のほか、利用者の参加機会の拡大のため土曜日にも事業を実施している。これにより、利用者は年々大幅に増加し計画値を大きく上回っており、広く地域の高齢者に対して、大きな事業効果を発揮している。今後も利用者数等の増加が期待できることから、本市の地域包括ケアシステムにおける介護予防活動として更に期待できる。

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

(単位：円)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収入	指定管理料	41,855,650	40,362,600	40,707,600	41,451,000	
	利用料金収入	7,671,250	7,256,450	8,113,800	7,717,950	
	自主事業収入	1,610,400	3,763,000	4,669,000	5,687,028	
	収入計	51,137,300	51,382,050	53,490,400	54,855,978	
支出	人件費	29,708,014	32,123,435	33,719,690	31,654,739	
	維持管理経費	12,820,970	14,694,069	14,651,302	15,205,198	
	自主事業経費	17,664,441	8,609,451	5,081,424	4,551,112	
	支出合計	60,193,425	55,426,955	53,452,416	51,411,049	
収 支		△9,056,125	△4,044,905	37,984	3,444,929	

収入面では、自主事業の収入が指定管理当初の平成 25 年度より大幅に増加している。

支出面では、平成 25・26 年度については、自主事業の準備のため、備品等の初期投資が必要となり、自主事業経費の支出が多く、収支がマイナスとなっているが、平成 27 年度からは、自主事業の利用者の増加により利用料が増加し、収支がプラスに転じており、指定管理の 5 年間で収支が改善される見込みである。また、光熱水費の高騰や施設の老朽化に伴う修繕が発生する中で、創意工夫により維持管理経費及び自主事業関連経費の抑制が図られている点についても、高く評価できる。

(4) 指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

暁は、財務諸表から経営状況の安全性・健全性が良好な状況と判断できる。また、上記(1)から(4)までの内容から、あきる野市公の施設に係る指定管理制度の運用指針Ⅱ 1 (3)の「公募によらず、指定管理者を指定することができる場合の要件」を満たしており、安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できると判断できる。

7 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	施設の管理運営の実績	7	0	0
2	管理運営の基本方針	5	2	0
3	法令遵守(特に、個人情報保護、情報公開に関する法令の遵守)	5	2	0
4	団体の経営状況・運営実績	3	4	0
5	施設管理の計画(設備の維持管理、清掃など)	3	4	0
6	安全管理への対応(事故対策、防犯、衛生など)	5	2	0
7	人材育成方針及び利用者等への対応	4	3	0
8	人員配置の計画・人員確保の取組	4	3	0
9	生きがい通所事業の年間事業計画の基本方針・提案	6	1	0
10	自主事業の年間事業計画の基本方針・提案	7	0	0
11	公共性の取組(市民、地域団体等との協働や連携した事業展開など)	3	4	0
12	施設管理及び事業運営経費の収支計画の妥当性	3	4	0
評価合計		55	29	0

8 指定管理者の候補者の決定

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市高齢者在宅サービスセンター「萩野センター、開戸センター及び五日市センター」の設置目的を効果的に達成することができると思われるため、暁を指定管理者の候補者とした。

あきる野市では、あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、暁をあきる野市高齢者在宅サービスセンター「萩野センター、開戸センター及び五日市センター」の指定管理者の候補者に決定した。